

# 臨時保育士を募集します

## ▼募集内容

①随時募集 ②平成26年度年間雇用臨時保育士

## ▼勤務地 ひがしね保育園

## ▼採用条件 保育士の資格を有するかた、または取得見込みのかた

## ▼賃金 時給852円 (平成25年度)

## ▼提出書類 白鷹町臨時職員登録申請書

\*総務課に準備しています。

\*町ホームページからもダウンロードできます。

## ▼採用

①入所児童数により職員定数に不足が生じた段階で随時採用。

②平成26年度入所児童数により採用人数決定。

## ▼雇用期間 採用から当該年度末まで。

\*書類を提出されたかたは「白鷹町日々雇用職員登録名簿」に登録され、必要に応じて名簿登録者の中から面接及び書類審査のうえ採用します(採用及び選考については原則60歳未満のかたを優先的に行う予定です。名簿登録者全員が採用されるものではありません)。

■書類提出先 総務課総務係(☎85-6120)

■問い合わせ 健康福祉課子育て支援係(☎86-0212)

表2 平成25年度保育料 (月額)

世帯の課税状況	3歳未満児	3歳以上児
生活保護世帯	0円	0円
町民税・所得税非課税世帯	8,000円	5,000円
町民税課税・所得税非課税世帯	17,000円	14,000円
所得税課税世帯 40,000円未満	25,000円	19,000円
所得税課税世帯 65,000円未満	28,000円	23,000円
所得税課税世帯 103,000円未満	36,000円	27,000円
所得税課税世帯 180,000円未満	41,000円	29,000円
所得税課税世帯 413,000円未満	45,000円	31,000円
所得税課税世帯 554,000円未満	48,000円	34,000円
所得税課税世帯 554,000円以上	50,000円	36,000円

※1世帯から2人の児童が入所する場合は、第2子が半額に、3人以上が入所する場合は、第2子が半額、第3子以上が0円となります。

※中学生以下の児童が3人以上いる世帯における第3子以上の保育料は0円となります。

## 受付期間

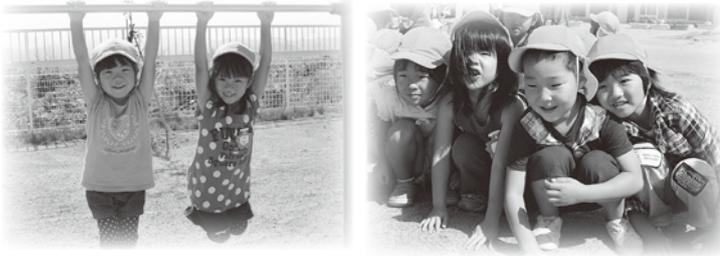
10月15日(火)～31日(木)

午前9時～午後5時15分

※土・日は除く。月曜日は夜7時まで。

## 受付場所(問い合わせ)

健康福祉課子育て支援係  
(健康福祉センター内・☎86-0212)



# ファミリーサポートをご利用ください

## ファミリーサポートとは

子育てのお手伝いをしてほしいかたに対し、お手伝いできるかたが、保育やお迎え、看護などの支援をするのがファミリーサポートです。

## ☆会員は・・・

### ●利用会員 (子育てのお手伝いをしてほしいかた)

町内在住で、概ね小学校低学年以下の子どもの保護者

### ●協力会員 (子育ての応援ができるかた)

町内在住のかた

### ●両方会員

利用会員と協力会員の両方を兼ねることもできます。

## ☆利用料金

### 平日

午前7時から午後7時まで 1H600円

それ以外の時間 1H700円

土・日・祝祭日 1H700円

\*土・日・祝祭日の利用に対し、町が下記のとおり利用料金の一部を支援します。

2時間半以上 300円

3時間以上 600円

3時間半 900円

4時間以上は1時間300円の助成金が出ます。



協力会員を募集しています。  
子どもと接するのが大好きなかた、  
ご連絡をお待ちしています。

■問い合わせ 白鷹町子育て支援センター「にこぼーと」 ☎87-0083